令和３年度版

市　税　概　要

目　次

はじめに

1 市税の概要

2 賦　課

3 徴　収

4 市税の税率と市民の負担

5 税務課職員等状況

参考資料

はじめに

本冊子は、令和２年度決算及び令和３年度課税状況調等に基づき、本市の市税の概要を取りまとめた資料です。

我が国の経済状況は、令和２年２月頃より蔓延した新型コロナウイルス感染防止対策等の影響により、それまでのゆるやかな回復基調から徐々に悪化に転じ、断続的に発表された緊急事態宣言や、新たな不安要素となるウイルス変異株の影響もあり、その回復は足踏み状態でさらに悪化することも懸念されております。
本市を取り巻く地域の経済は、コロナ禍による影響もさることながら、依然として続く人口減少、少子高齢化により厳しい状況が継続しており、市政の主要財源である市税収入に関しても、引き続き減少傾向が続いております。

令和２年度においては、コロナ禍による外出自粛の影響を受けた企業の収入減、賦課人口の減少、地価下落や市内大型事業所の撤退による家屋・償却資産の減少等が主な要因となり、固定資産税と軽自動車税を除く市税調定額は前年度を下回り、市税全体で約883万円、率にして0.4%の減少となりました。
また、税収そのものも年々減少しており、令和２年度の市税全体の収入は約19億9,677万円となり、５年前の平成27年度の約22億4,583万円と比べ、約２億4,906万円（約11％）減少しています。

そのようななか、税務行政を取り巻く状況としましては、急激に変化する社会情勢に対応するための税制改正が頻繁に行われ、とりわけDX推進の流れが加速化しております。そのため、新たな制度やシステムに対応するための費用の確保や、対応する職員の資質向上が求められております。

近年、地方自治体の新たな財源確保施策として「ふるさと納税」制度の活用が盛んに進められております。しかしながら、市税は地方自治体にとって増加・拡大する各種行政需要に対応するための基本的かつ重要な収入源であることに変わりはなく、自主財源としての税収の安定的な確保は、本市にとって喫緊の課題となっています。

また、税負担の公平性を確保しつつ、さらなる収納の効率化をはかる必要性が引き続き求められており、今後も、自庁による差押の実施や、三重地方税管理回収機構を活用した滞納処分の強化・充実について、積極的かつ継続的に取り組んでいく必要があると考えております。

１．市税の概要

（１）令和２年度市税決算概況

（２）令和３年度市税当初予算概況

1.市税の概要

（１）令和２年度市税決算概況

（市税調定額）

令和２年度の市税の調定額は、前年度と比較して固定資産税と軽自動車税以外すべて減少し、市税合計で約883万円、率にして0.4%の減少となった。

主な増減の理由は、人口減少に伴う市民税の納税義務者数の減少による調定額の減少、固定資産税については地価下落を反映し土地の評価額は減少したが、償却資産が令和元年度より増加したため、調定額が増加し、都市計画税は償却資産の評価額が含まれないため、地価下落を反映した評価額の減少が影響し調定額は減少した。また、軽自動車税は総所有台数は減少したが、平成28年度の税額改正による新税率及び重課税の適用台数増加及び、令和元年度より設けられた環境性能割の導入により調定額は増加した。

表１　調定額

税　目	調定額(円)				
	R2	R1	差額 (R2-R1)	前年比 （%）	増減率 （%）
市民税	895,136,662	910,407,540	△ 15,270,878	98.3	△ 1.7
固定資産税	864,334,892	856,032,044	8,302,848	101.0	1.0
軽自動車税	63,891,339	60,771,805	3,119,534	105.1	5.1
市たばこ税	151,338,671	155,340,481	△ 4,001,810	97.4	△ 2.6
都市計画税	131,932,763	132,916,016	△ 983,253	99.3	△ 0.7
合　計	2,106,634,327	2,115,467,886	△ 8,833,559	99.6	△ 0.4

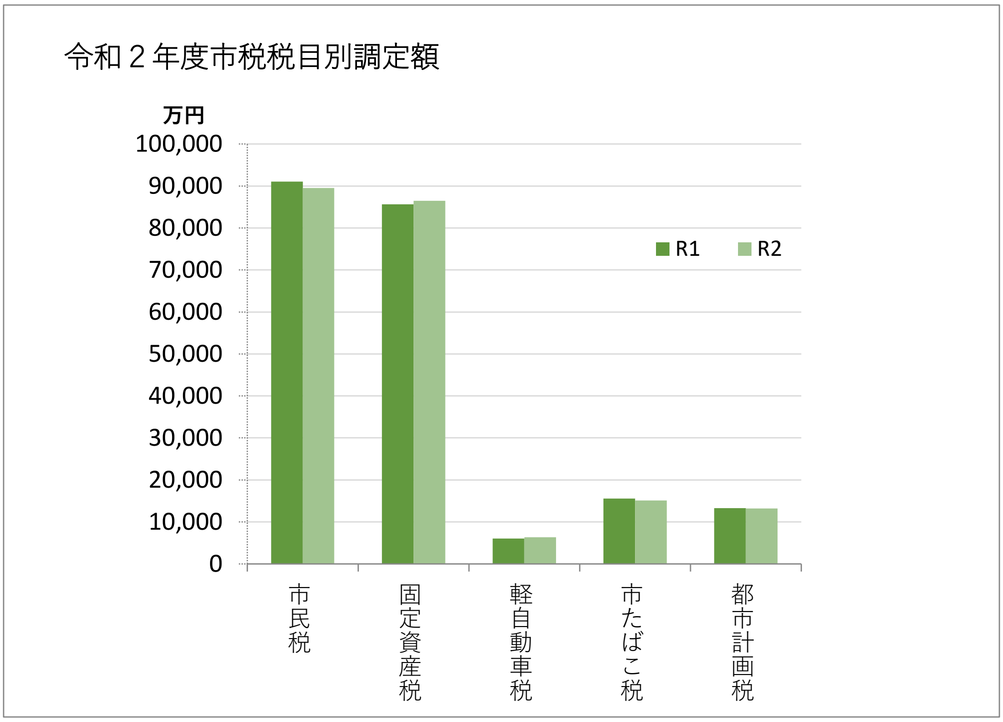

（市税決算額）

令和２年度の市税決算額(収入済額)については、新型コロナウィルスの影響による徴収猶予の特例制度が設けられ、主に市民税分において約1,950万円の徴収猶予を行った影響により収入額が減少し、前年度と比較して約2,352万円、率にして1.2％の減少となった。

また、収納率についても徴収猶予の影響により前年度と比べ、市民税で1.8ポイント、市税全体で0.7ポイント減少した。

表２　収入済額（決算額）

税　目	収入済額（円）				
	R2	R1	差額（R2-R1）	前年比（％）	増減率（％）
市民税	842,685,751	873,447,540	△ 30,761,789	96.5	△ 3.5
固定資産税	817,800,818	809,142,025	8,658,793	101.1	1.1
軽自動車税	60,065,342	56,566,666	3,498,676	106.2	6.2
市たばこ税	151,338,671	155,340,481	△ 4,001,810	97.4	△ 2.6
都市計画税	124,885,168	125,800,855	△ 915,687	99.3	△ 0.7
合　計	1,996,775,750	2,020,297,567	△ 23,521,817	98.8	△ 1.2

表３　収納率

税　目	収納率（％）		
	R2	R1	差（ポイント）
市民税	94.1	95.9	△ 1.8
固定資産税	94.6	94.5	0.1
軽自動車税	94.0	93.1	0.9
市たばこ税	100.0	100.0	0.0
都市計画税	94.7	94.6	0.1
合　計	94.8	95.5	△ 0.7

表4　市税収入済額の推移（H27～R2）

税目	収入済額（円）及び前年比（％）											参考
	R2	対前年比	R1	対前年比	H30	対前年比	H29	対前年比	H28	対前年比	H27	R2年度 対H27年度比
市民税	842,685,751	96.5	873,447,540	94.2	927,052,956	103.1	899,090,045	97.9	918,727,462	100.0	918,763,042	91.7
個人	721,083,651	98.2	734,413,838	94.2	779,755,516	104.2	748,377,045	98.6	758,775,462	98.1	773,377,542	93.2
法人	121,602,100	87.5	139,033,702	94.4	147,297,440	97.7	150,713,000	94.2	159,952,000	110.0	145,385,500	83.6
固定資産税	817,800,818	101.1	809,142,025	88.1	918,262,242	93.7	980,218,890	100.0	979,933,819	100.8	972,168,994	84.1
固定資産税	809,653,318	101.1	800,960,225	88.1	909,539,142	93.6	971,286,790	100.1	970,564,719	100.9	962,244,194	84.1
国有資産等所在市町村交付金	8,147,500	99.6	8,181,800	93.8	8,723,100	97.7	8,932,100	95.3	9,369,100	94.4	9,924,800	82.1
軽自動車税	60,065,342	106.2	56,566,666	101.2	55,919,131	101.4	55,143,622	103.5	53,270,598	118.8	44,847,155	133.9
環境性能割	2,004,800	482.2	415,800	-	―	-	―	-	―	-	―	-
種別割	58,060,542	103.4	56,150,866	100.4	55,919,131	101.4	55,143,622	103.5	53,270,598	118.8	44,847,155	129.5
市たばこ税	151,338,671	97.4	155,340,481	101.6	152,954,002	97.6	156,731,047	93.6	167,474,927	97.8	171,283,148	88.4
都市計画税	124,885,168	99.3	125,800,855	98.9	127,163,116	93.5	136,053,796	99.5	136,768,359	98.6	138,770,450	90.0
市税合計	1,996,775,750	98.8	2,020,297,567	92.6	2,181,351,447	97.94	2,227,237,400	98.7	2,256,175,165	100.5	2,245,832,789	88.9

◇市税収入の推移(直近５か年）について

本市の市税収入済額は徐々に減少、平成28年度に若干回復したものの、平成29年度以降は再び減少を続けている。

直近の令和２年度分と５年前の平成27年度分と比較すると、金額にして約２億4,905万円、率にして約11.1％減少している。

税別にみると、軽自動車税を除き、５年前と比べ減少している。

軽自動車税については、所有台数は減少しているが、地方税法改正に伴い、平成28年度に税率が大幅に増額となったことから増加、その他の税目の減少の全般的な理由は少子高齢化や過疎化などの進展による傾向であるが、個別の要因として、法人市民税については税率改正、新型コロナウィルス感染症による徴収猶予の特例制度の活用による納付期限１年延長に伴う未収額の増加、また固定資産税・都市計画税については、平成30年度から令和元年度にかけて、大規模事業者の撤退による償却資産の減少や土地価格の下落の影響によるものである。

なお、今後の見込みについては、少子高齢化など変動する社会情勢に対応するために、税収等に影響がある改正が行われている状況から、精度の高い見込みは厳しいが、全般的には市税の基幹となっている市民税、固定資産税に大きな影響のある本地域の社会経済状況の見込み、働き盛りの人口数の減少、大地震発生の際に津波の予想される沿岸部の地価の下落などから非常に厳しいと考えられる。

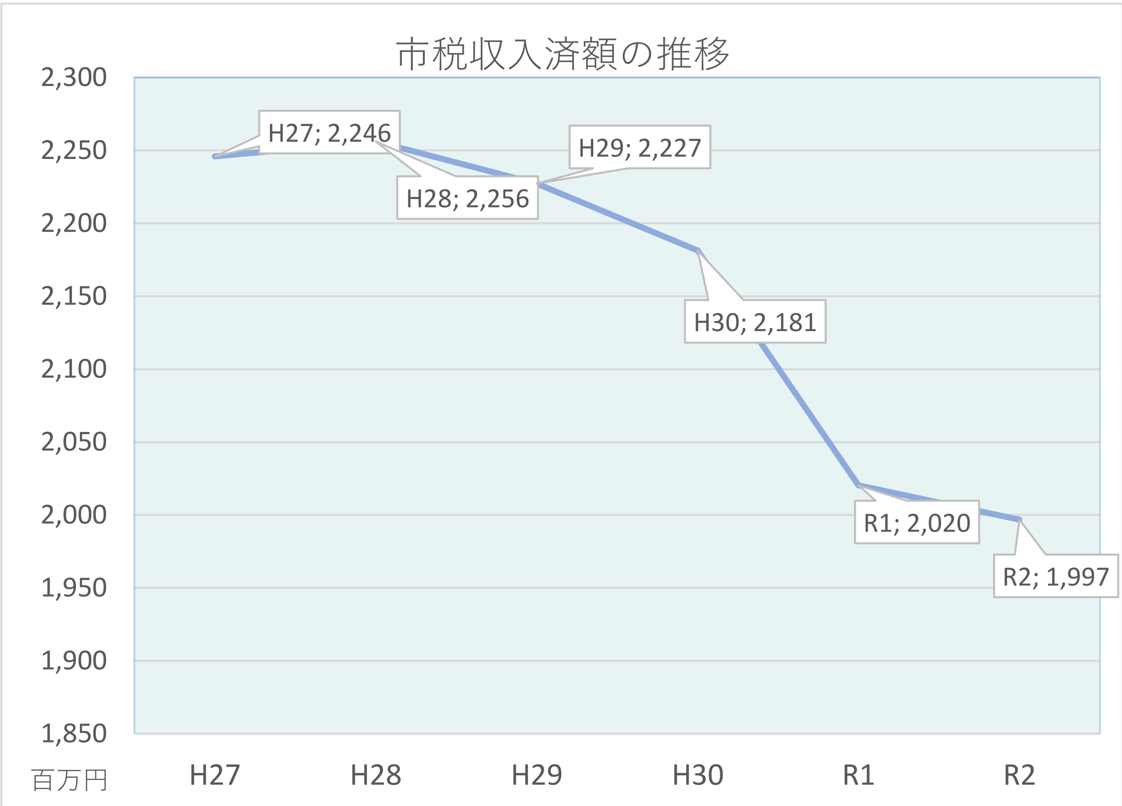

（２）令和３年度市税当初予算概況

令和３年度の市税当初予算額は18億527万円で、前年度当初予算額に比較して、8,969万円、率にして4.7%減少した。

軽自動車税以外の税目が減少しているが、景気状況を反映して市民税の減額が大きくなった。

また、各税目の構成比については、例年の傾向と同様に市民税が42%、固定資産税が41%、と高く、固定資産税と併せて課税される都市計画税と合わすと、これらの税で全体の約９割を占めているため、今後の市税収入の見込みはこれら３税の動向に左右されると考えられる。

表５　当初予算額　（金額単位：円）

税目	R3	R2	差額（R3-R2）	前年比（%）	増減率（%）
市民税	762,471,000	806,527,000	△ 44,056,000	94.5	△ 5.5
固定資産税	729,595,000	764,398,000	△ 34,803,000	95.4	△ 4.6
軽自動車税	59,920,000	58,909,000	1,011,000	101.7	1.7
市たばこ税	140,346,000	144,521,000	△ 4,175,000	97.1	△ 2.9
都市計画税	112,944,000	120,612,000	△ 7,668,000	93.6	△ 6.4
合　計	1,805,276,000	1,894,967,000	△ 89,691,000	95.3	△ 4.7

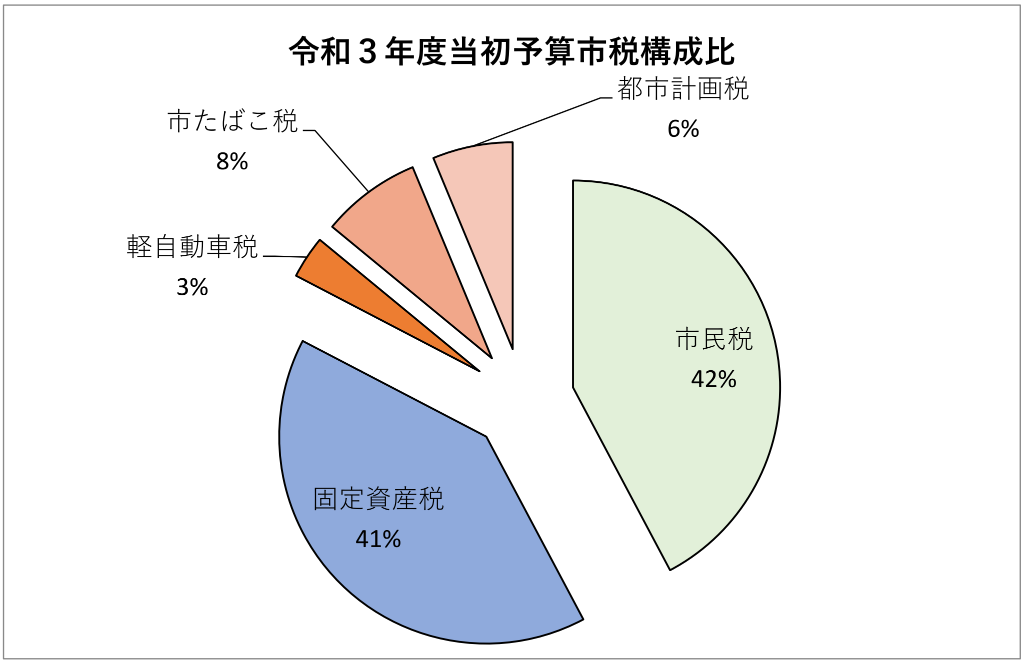

２．賦　　　　　課

（１）市民税

（２）固定資産税

（３）軽自動車税

（４）市たばこ税

（５）都市計画税

2 賦　　課

（1） 市　民　税

ア　個人市民税の決算調定額の推移

区分 ＼ 年度		H28	H29	H30	R1	R2
普通徴収	納税義務者（人）	2,077	1,996	1,872	1,809	1,742
	調定額（千円）	187,835	168,996	199,875	173,954	147,698
	前年比（%）	95.0	90.0	118.3	87.0	84.9
特別徴収	納税義務者（人）	6,504	6,528	6,494	6,488	6,423
	調定額（千円）	575,406	580,036	583,198	565,644	570,903
	前年比（%）	98.8	100.8	100.5	97.0	100.9
合　計	納税義務者（人）	8,581	8,524	8,366	8,297	8,165
	調定額（千円）	763,241	749,032	783,073	739,598	718,601
	前年比（%）	97.8	98.1	104.5	94.4	97.2

（調定表による）

イ　個人市民税の所得区分別課税状況の推移（所得割）

区分 ＼ 年度		H28	H29	H30	R1	R2	R3
給与所得者	納税義務者（人）	5,563	5,590	5,501	5,442	5,445	5,334
	所得割（千円）	566,910	574,122	568,105	551,875	551,127	544,110
営業所得者	納税義務者（人）	463	495	456	447	431	461
	所得割（千円）	72,273	80,858	75,088	70,447	65,168	75,542
農業所得者	納税義務者（人）	2	2	3	3	3	3
	所得割（千円）	162	26	143	77	96	48
その他の所得者	納税義務者（人）	1,299	1,291	1,257	1,241	1,210	1,210
	所得割（千円）	68,160	58,959	91,448	75,309	62,774	58,112
分離課税所得者（再掲）	納税義務者（人）	54	37	52	51	39	55
	所得割（千円）	22,347	7,085	24,032	25,443	17,276	19,325
合　計	納税義務者（人）	7,381	7,415	7,269	7,184	7,128	7,008
	所得割（千円）	729,852	721,050	758,816	723,151	696,441	677,812

（課税状況調査０２表、１１表による）

ウ　令和3年度個人市民税の納税義務者等の調

		給与所得者	営業所得者	農業所得者	その他の所得者	計
均等割のみを納める者	納税義務者（人）①	428	104	1	470	1,003
	均等割額（千円）②	1,498	364	4	1,645	3,511
所得割のみを納める者	納税義務者（人）③					
	所得割額（千円）④					
均等割と所得割を納める者	納税義務者（人）⑤	5,334	461	3	1,210	7,008
	均等割額（千円）⑥	18,669	1,614	10	4,235	24,528
	所得割額（千円）⑦	544,110	75,542	48	58,112	677,812
均等割を納める者（合計）	①+⑤（人）	5,762	565	4	1,680	8,011
	②+⑥（千円）	20,167	1,978	14	5,880	28,039
所得割を納める者（合計）	③+⑤（人）	5,334	461	3	1,210	7,008
	④+⑦（千円）	544,110	75,542	48	58,112	677,812
納税義務者（合計）	①+③+⑤（人）	5,762	565	4	1,680	8,011

（課税状況調査０２表による）

エ　特別徴収税額の推移

区分／年度	特別徴収義務者（人）	納税義務者数（人）		特別徴収税額（千円）	課　税　内　容	
			うち均等割のみ		所得割額（千円）	均等割額（千円）
H28	1,096	6,769	763	567,739	545,112	22,627
H29	1,104	6,856	768	582,712	559,812	22,900
H30	1,120	6,880	787	580,297	557,479	22,818
R1	1,103	6,863	859	567,467	544,721	22,746
R2	1,085	6,819	786	568,391	545,818	22,573
R3	1,056	6,799	795	561,728	539,232	22,496

（課税状況調査０３表による）

オ　退職所得（分離課税）の所得割額等の調

区分／年度	納税義務者数（人）	所　得　割　額（千円）
H26	48	7,231
H27	47	6,012
H28	50	14,591
H29	35	5,997
H30	47	10,868
R01	30	3,787
R02	35	9,414

（課税状況調査２０表による）

カ　令和３年度階層別所得割額等の調

区分 / 課税標準額	給与所得者		営業所得者		農業所得者		その他の所得者		分離譲渡所得者		合計	
	納税義務者（人）	所得割額（千円）	納税義務者（人）	所得割額（千円）	納税義務者（人）	所得割額（千円）	納税義務者（人）	所得割額（千円）	納税義務者（人）	所得割額（千円）	納税義務者（人）	所得割額（千円）
１０万以下	167	281	24	41	0	0	118	203	14	1,269	323	1,794
１０万を超え １００万以下	1,805	57,349	168	4,445	3	48	853	20,952	11	1,189	2,840	83,983
１００万を超え ２００万以下	1,727	141,528	112	9,233	0	0	157	12,103	6	663	2,002	163,527
２００万を超え ３００万以下	877	121,871	61	8,872	0	0	26	3,673	7	1,500	971	135,916
３００万を超え ４００万以下	417	83,706	29	5,771	0	0	10	2,023	6	1,996	462	93,496
４００万を超え ５５０万以下	197	51,877	24	6,438	0	0	4	1,080	2	590	227	59,985
５５０万を超え ７００万以下	45	15,314	9	3,226	0	0	3	1,036	2	1,270	59	20,846
７００万を超え １０００万以下	40	19,594	11	5,269	0	0	2	1,144	1	523	54	26,530
１０００万超え	41	47,198	21	30,862	0	0	2	3,350	6	10,325	70	91,735
合　計	5,316	538,718	459	74,157	3	48	1,175	45,564	55	19,325	7,008	677,812

（課税状況調査０５～１２表による）

キ 個人市民税の所得割額等の推移

区分＼年度		H28	H29	H30	R1	R2	R3
納税義務者数		7,327	7,378	7,217	7,133	7,089	7,008
（人）	前年比（%）	97.6	100.7	97.8	98.8	99.4	98.9
総所得金額等		20,063,399	20,317,978	20,467,840	19,870,854	19,573,951	20,295,723
（千円）	前年比（%）	98.3	101.3	100.7	97.1	98.5	103.7
課税標準額		12,374,538	12,401,529	13,115,870	12,347,808	11,959,540	12,012,906
（千円）	前年比（%）	97.8	100.2	105.8	94.1	96.9	100.4
所得割額		707,505	713,819	734,554	697,525	677,515	677,812
（千円）	前年比（%）	97.4	100.9	102.9	95.0	97.1	100.0
納税者一人当り総所得金額		2,738	2,754	2,836	2,786	2,761	2,896
（千円）	前年比（%）	100.7	100.6	103.0	98.2	99.1	104.9

（課税状況調査１２表による）

ク 個人市民税の所得控除額の推移

（単位：千円）

区分＼年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
雑損	189	0	0	823	371	0
医療費	156,581	140,316	152,702	144,119	149,504	125,235
社会保険料小規模共済	3,631,227	3,715,064	3,732,979	3,729,480	3,718,351	3,735,646
生命保険料	273,480	280,390	280,608	278,733	278,371	278,546
地震保険料	23,562	24,470	24,215	23,794	23,798	23,700
障害者	99,660	96,100	95,280	94,760	92,700	91,020
寡婦・ひとり親	61,240	66,640	65,580	61,460	62,600	63,180
配偶者特別	48,060	54,660	54,190	111,050	121,940	99,740
配偶者	586,730	548,730	520,420	486,190	463,840	482,020
扶養	623,560	606,680	570,470	545,880	534,900	538,850
特別障害者のうち同居特障加算分	17,250	15,870	18,630	16,330	16,560	16,100
基礎	2,417,910	2,434,740	2,381,610	2,353,890	2,339,370	3,001,710
合計	7,939,449	7,983,660	7,896,684	7,846,509	7,802,305	8,455,747
納税者１人当控除額	1,084	1,082	1,094	1,100	1,101	1,207

（課税状況調査５８表による）

※令和３年度より寡夫控除は廃止され、ひとり親控除に変更されている。

ケ 所得控除等の額の推移

（単位：千円）

控除区分 ＼ 年度			H28	H29	H30	R1	R2	R3
基礎		国	380	380	380	380	380	480
		市	330	330	330	330	330	430
配偶者	一般	国	380	380	380	下記別表参照	下記別表参照	下記別表参照
		市	330	330	330			
	老人	国	480	480	480			
		市	380	380	380			
配偶者特別（最大控除額）		国	380	380	380			
		市	330	330	330			
扶養	一般	国	380	380	380	380	380	380
		市	330	330	330	330	330	330
	特定	国	630	630	630	630	630	630
		市	450	450	450	450	450	450
	老人	国	480	480	480	480	480	480
		市	380	380	380	380	380	380
	同居老親	国	580	580	580	580	580	580
		市	450	450	450	450	450	450
障害者	同居特別	国	750	750	750	750	750	750
		市	530	530	530	530	530	530
	特別	国	400	400	400	400	400	400
		市	300	300	300	300	300	300
	普通	国	270	270	270	270	270	270
		市	260	260	260	260	260	260
寡婦・ひとり親	寡婦（R2年度までは一般寡婦）	国	270	270	270	270	270	270
		市	260	260	260	260	260	260
	ひとり親（R2年度までは特別寡婦）	国	350	350	350	350	350	350
		市	300	300	300	300	300	300
	寡夫	国	270	270	270	270	270	－
		市	260	260	260	260	260	－
勤労学生		国	270	270	270	270	270	270
		市	260	260	260	260	260	260
均等割（円）※		市	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		県	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
均等割非課税の限度額×（本人＋扶養家族）＋加算額			280	280	280	280	280	380
			168	168	168	168	168	168

※ 「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に基づき、平成26年度から令和5年度までの間、個人市民税・個人県民税ともに均等割が年額500円引き上げられています。

また、個人県民税については平成26年度より「みえ森と緑の県民税」として均等割に年額1,000円が上乗せされています。（みえ森と緑の県民税は5年毎に見直し）

別表	納税者本人の所得金額		900万円以下	900万超～950万円以下	950万超～1千万円以下
	配偶者(一般)	国	380	260	130
		市	330	220	110
	配偶者(老人)	国	480	320	160
		市	380	260	130
	配偶者特別控除（最大控除額）	国	380	260	130
		市	330	220	110

コ　法人市民税

(ｱ)　法人市民税決算調定額の推移

（各年度最終調定額による）

区分 ＼ 年度			H28	H29	H30	R1	R2
法人数（件）			476	477	482	472	473
法人税割額	超過税率分（千円）		95,101	67,984	73,908	63,182	77,260
	標準税率分（千円）		8,266	24,209	15,875	18,035	6,322
	計 (A)（千円）		103,367	92,193	89,783	81,217	83,582
		前年比（%）	115.4	89.1	97.3	90.5	102.9
均等割額 (B)（千円）			56,768	59,178	57,742	57,125	57,299
		前年比（%）	101.5	104.2	97.5	98.9	100.3
合計 (A)+(B)（千円）			160,135	151,371	147,525	138,342	140,881
		前年比（%）	110.1	94.5	94.5	97.4	101.8

(ｲ)　均等割の法人号別の件数

年度 ＼ 区分	1号法人	2号法人	3号法人	4号法人	5号法人	6号法人	7号法人	8号法人	9号法人	法人でない社団等	計	前年比
H28	309	0	81	3	31	3	47	0	2	-	476	99.3
H29	307	0	82	3	33	3	47	0	2	-	477	100.2
H30	310	1	81	3	35	2	48	0	2	-	482	101.0
R1	305	1	82	3	31	1	47	0	2	-	472	97.9
R2	299	2	85	3	33	1	48	0	2	-	473	100.2

(ｳ)　税率の推移

（法人税割）

区分 ＼ 改定日	昭和49年5月1日	昭和51年7月1日	昭和56年8月1日	平成26年10月1日	令和1年10月1日
標準税率	12.1%	12.1%	12.3%	9.7%	6.0%
超過税率	適用せず	14.5%	14.7%	12.1%	8.4%

（均等割）　　（単位：円）

区分 ＼ 改定日	昭和53年4月1日	昭和58年4月1日	昭和59年4月1日	平成6年4月1日
1号法人	8,000	16,000	40,000	50,000
2号法人	8,000	48,000	120,000	120,000
3号法人	24,000	48,000	120,000	130,000
4号法人	24,000	60,000	150,000	150,000
5号法人	24,000	60,000	150,000	160,000
6号法人	80,000	160,000	400,000	400,000
7号法人	80,000	160,000	400,000	410,000
8号法人	400,000	700,000	1,750,000	1,750,000
9号法人	800,000	1,200,000	3,000,000	3,000,000

（２） 固定資産税

ア 固定資産税の決算調定額の推移（現年度課税分）

（単位：千円・％）

区分＼年度	土地 調定額	土地 構成比	家屋 調定額	家屋 構成比	償却資産 調定額	償却資産 構成比	合計 調定額	合計 構成比
		前年比		前年比		前年比		前年比
H28	296,768	30.5	345,876	35.5	330,689	34.0	973,333	100.0
		96.7		102.8		106.8		102.1
H29	288,431	29.6	353,717	36.3	332,280	34.1	974,428	100.0
		97.2		102.3		100.5		100.1
H30	259,825	28.4	341,249	37.3	313,803	34.3	914,876	100.0
		90.1		96.5		94.4		93.9
Ｒ1	250,341	31.2	344,220	42.9	207,816	25.9	802,377	100.0
		96.3		100.9		66.2		87.7
Ｒ2	243,875	30.0	349,555	43.0	219,488	27.0	812,918	100.0
		97.4		101.5		105.6		101.3

イ 土 地

(ｱ) 令和３年度の土地の評価概要

区分＼地目	評価総地積（㎡）A	評価総筆数（筆）	納税義務者数 法定免税点以上（人）	評価総額（千円）B	課税標準額 法定免税点以上（千円）	単位当り価格（円／㎡） 平均価格B/A	単位当り価格（円／㎡） 最高価格
田	624,408	1,375	294	47,630	39,826	76	140
畑	1,971,575	5,305	832	84,271	54,232	43	129
宅地	3,077,919	22,593	8,878	35,241,429	12,193,016	11,450	43,857
池沼	107,939	74	6	1,186	1,186	11	47
山林	45,731,273	11,422	1,218	589,004	530,707	13	59
原野	283,638	947	264	67,549	45,465	238	13,330
雑種地	1,421,892	3,863	1,150	5,552,669	3,866,710	3,905	29,191
計	53,218,644	45,579	12,642	41,583,738	16,731,142	-	-

（概要調書02.03表による）

(ｲ) 地　　積

A　令和3年度の地目別評価総地積

（単位：㎡・％）

区分 / 地目	法定免税点以上	法定免税点未満	計	構成比
田	517,131	107,277	624,408	1.2
畑	1,286,012	685,563	1,971,575	3.7
宅　　地	2,595,179	482,740	3,077,919	5.8
池　　沼	107,939	0	107,939	0.2
山　　林	40,912,543	4,818,730	45,731,273	85.9
原　　野	175,515	108,123	283,638	0.5
雑 種 地	1,381,452	40,440	1,421,892	2.7
計	46,975,771	6,242,873	53,218,644	100.0

（概要調書02表による）

B　評価総地積の推移

（単位：㎡・％）

区分 / 年度	法定免税点以上	法定免税点未満	計	前年比
H28	48,073,752	5,325,845	53,399,597	99.33
H29	48,089,545	5,325,910	53,415,455	100.03
H30	47,586,988	5,308,439	52,895,427	99.03
R1	47,482,842	5,642,069	53,124,911	100.43
R2	47,446,159	5,769,421	53,215,580	100.17
R3	46,975,771	6,242,873	53,218,644	100.01

（概要調書02表による）

(ｳ)　納税義務者数（納税義務者数の推移）

（単位：人・％）

区分 / 年度	法定免税点以上	法定免税点未満	計	前年比
H28	6,998	5,183	12,181	100.45
H29	6,942	5,251	12,193	100.10
H30	6,535	5,656	12,191	99.98
R1	6,426	5,790	12,216	100.21
R2	6,327	5,903	12,230	100.11
R3	6,202	6,021	12,223	99.94

（概要調書01表による）

(ｴ) 納税義務者数と筆数

A　令和3年度の地目別の納税義務者数と筆数（法定免税点３０万円以上）

地目＼区分	納税義務者（人）	構成比（%）	筆　数（筆）	構成比（%）
田	294	2.3	1,083	3.3
畑	832	6.6	2,595	7.9
宅地	8,878	70.2	16,993	51.7
池沼	6	0.0	74	0.2
山林	1,218	9.6	7,990	24.3
原野	264	2.1	552	1.7
雑種地	1,150	9.1	3,575	10.9
計	12,642	99.9	32,862	100.0

（注）納税義務者数計は延べ人数　（概要調書02.03表による）

B　納税義務者数と筆数の推移（法定免税点３０万円以上）

年度＼区分	納税義務者（人）	前年比（%）	筆　数（筆）	前年比（%）
H28	13,907	99.9	34,767	96.8
H29	13,856	99.6	34,732	99.9
H30	13,189	95.2	33,673	97.0
R1	12,998	98.6	33,375	99.1
R2	12,841	98.8	33,150	99.3
R3	12,642	98.5	32,862	99.1

（注）納税義務者数計は延べ人数　（概要調書02.03表による）

(ｵ) 評価額と課税標準額

A　令和3年度地目別の評価額と課税標準額

（単位：千円・%）

地目＼区分	評価総額			課税標準額（イ）に係る	構成比
	法定免税点以上（イ）	法定免税点未満（ロ）	計		
田	39,826	7,804	47,630	39,826	0.2
畑	54,232	30,039	84,271	54,232	0.3
宅地	32,179,660	3,061,769	35,241,429	12,193,016	72.9
池沼	1,186	0	1,186	1,186	0.0
山林	530,707	58,297	589,004	530,707	3.2
原野	62,657	4,892	67,549	45,465	0.3
雑種地	5,519,227	33,442	5,552,669	3,866,710	23.1
計	38,387,495	3,196,243	41,583,738	16,731,142	100.0

（概要調書02表による）

B　評価額と課税標準額の推移

（単位：千円・％）

区分／年度	評価総額			課税標準額	前年比
	法定免税点以上（イ）	法定免税点未満（ロ）	計	（イ）に係る	
H28	48,886,717	2,887,336	51,774,053	21,316,539	99.1
H29	47,451,209	2,923,666	50,374,875	20,717,931	97.2
H30	42,726,109	3,042,729	45,768,838	18,683,720	90.2
R1	40,965,585	3,083,737	44,049,322	17,941,860	96.0
R2	39,622,651	3,147,298	42,769,949	17,425,810	97.1
R3	38,387,495	3,196,243	41,583,738	16,731,142	96.0

（概要調書02表による）

ウ　家　　　屋

(ｱ)　令和3年度の家屋の評価概要

区分		棟数（棟）	床面積（㎡）	決定価格（千円）
木造	法定免税点未満のもの	2,593	154,856	197,477
	法定免税点以上のもの	10,121	852,281	11,687,219
	総数	12,714	1,007,137	11,884,696
非木造	法定免税点未満のもの	65	11,334	400,337
	法定免税点以上のもの	2,590	429,671	11,078,820
	総数	2,655	441,005	11,479,157
計	法定免税点未満のもの	2,658	166,190	597,814
	法定免税点以上のもの	12,711	1,281,952	22,766,039
	総数	15,369	1,448,142	23,363,853

（概要調書22表による）

(ｲ)　納税義務者数

（単位：人）

	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数
納税義務者数	2,219	7,475	9,694

（概要調書21表による）

(ｳ) 納税義務者数、棟数、床面積、決定価格の推移（法定免税点２０万円以上）

区分＼年度		H28	H29	H30	R1	R2	R3
納税義務者数（人）		7,484	7,505	7,507	7,505	7,494	7,475
	前年比（%）	100.1	100.3	100.0	100.0	99.9	99.7
棟数	木造	10,122	10,126	10,163	10,156	10,144	10,121
	前年比（%）	99.9	100.0	100.4	99.9	99.9	99.8
	非木造	2,705	2,711	2,705	2,695	2,682	2,590
	前年比（%）	99.9	100.2	99.8	99.6	99.5	96.6
	計	12,827	12,837	12,868	12,851	12,826	12,711
	前年比（%）	99.9	100.1	100.2	99.9	99.8	99.1
床面積（㎡）	木造	849,143	850,379	854,074	854,809	854,379	852,281
	前年比（%）	100.1	100.1	100.4	100.1	99.9	99.8
	非木造	478,137	482,798	482,573	480,379	480,340	429,671
	前年比（%）	100.8	101.0	100.0	99.5	100.0	89.5
	計	1,327,280	1,333,177	1,336,647	1,335,188	1,334,719	1,281,952
	前年比（%）	100.3	100.4	100.3	99.9	100.0	96.0
決定価格（千円）	木造	12,126,072	12,396,243	11,906,021	12,124,010	12,290,335	11,687,219
	前年比（%）	101.4	102.2	96.0	101.8	101.4	95.1
	非木造	13,201,688	13,609,491	13,146,807	13,207,229	13,429,078	11,078,820
	前年比（%）	104.1	103.1	96.6	100.5	101.7	82.5
	計	25,327,760	26,005,734	25,052,828	25,331,239	25,719,413	22,766,039
	前年比（%）	102.8	102.7	96.3	101.1	101.5	88.5
課税標準額（千円）		25,254,378	25,884,527	24,939,029	25,217,439	25,638,485	22,530,756
	前年比（%）	103.2	102.5	96.3	101.1	101.7	87.9

（概要調書21.22.23表による）

(ｴ)　令和3年度の木造家屋の種類別評価状況（法定免税点２０万円以上）

家屋の種類＼区分	棟数（棟）	床面積（㎡）	決定価格（千円）
専用住宅	8,874	734,156	10,634,029
共同住宅・寄宿舎	74	13,173	245,781
併用住宅	530	61,455	491,502
旅館・料亭・ホテル	51	5,648	39,886
事務所・銀行・店舗	152	10,271	137,992
病院	5	734	26,583
工場・倉庫	307	22,689	76,799
土蔵	2	190	98
付属家	126	3,965	34,549
合計	10,121	852,281	11,687,219

（概要調書24表による）

(ｵ)　令和3年度の非木造家屋の種類別評価状況（法定免税点２０万円以上）

区分 家屋の種類	棟数 （棟）	床面積 （㎡）	決定価格 （千円）
事務所・銀行・店舗	578	120,675	4,370,457
住宅・アパート	999	128,865	3,751,901
病院・ホテル	43	13,419	590,600
工場・倉庫・市場	741	136,005	1,939,257
その他	229	30,707	426,605
合計	2,590	429,671	11,078,820

（概要調書25～30表による）

(ｶ)　令和3年度の新増築家屋の種類別評価状況

A　木造家屋

区分 家屋の種類	棟数 （棟）	床面積 （㎡）	決定価格 （千円）
専用住宅	21	2,194	149,538
併用住宅	0	0	0
共同住宅・寄宿舎	1	180	13,619
事務所・銀行・店舗	0	0	0
工場・倉庫	0	0	0
附属屋	0	0	0
合計	22	2,374	163,157

（概要調書31表による）

B　非木造家屋

区分 家屋の種類	棟数 （棟）	床面積 （㎡）	決定価格 （千円）
事務所・銀行・店舗	3	474	34,622
住宅・アパート	2	196	19,546
病院・ホテル	0	0	0
工場・倉庫	4	310	27,135
その他	0	0	0
合計	9	980	81,303

（概要調書32表による）

(ｷ)　新増築家屋の推移

A　木造家屋

区分 年度	棟数 （棟）		床面積 （㎡）		決定価格 （千円）	
	（棟）	前年比(%)	（㎡）	前年比(%)	（千円）	前年比(%)
H27	43	116.2	4,543	117.2	268,271	66.1
H28	25	58.1	3,006	66.2	182,182	67.9
H29	42	168.0	4,985	165.8	286,395	157.2
H30	44	104.8	5,409	108.5	341,455	119.2
R1	32	72.7	3,768	69.7	231,859	67.9
R2	31	96.9	2,911	77.3	185,193	79.9
R3	22	71.0	2,374	81.6	163,157	88.1

（概要調書31表による）

B　非木造家屋

区分／年度	棟数（棟）	前年比(%)	床面積（㎡）	前年比(%)	決定価格（千円）	前年比(%)
H27	19	111.8	4,547	76.5	337,896	73.9
H28	15	78.9	7,114	156.5	575,426	170.3
H29	16	106.7	5,502	77.3	419,615	72.9
H30	3	18.8	251	4.6	17,243	4.1
R1	5	166.7	914	364.1	99,695	578.2
R2	8	160.0	2,036	222.8	197,201	197.8
R3	9	112.5	980	48.1	81,303	41.2

（概要調書32表による）

エ　償却資産

(ｱ)　令和3年度の償却資産の評価概要

（単位：千円）

種類	価格等	決定価格	課税標準額(A)	調定見込額 (A) ×1.4%
市長決定	構築物	1,306,128	1,248,562	17,480
	機械装置	3,063,870	2,935,769	41,101
	船舶	1,471,004	424,193	5,939
	車両運搬具	16,386	15,199	213
	工具器具備品	1,024,851	1,001,988	14,028
	小計	6,882,239	5,625,711	78,761
総務大臣配分		10,381,386	10,287,387	144,023
合計		17,263,625	15,913,098	222,784

（注）調定見込額は概要調書作成時の課税標準額に1.4％を乗じて求めた金額で
実際の調定額とは異なる。

（概要調書70表による）

(ｲ)　令和3年度の納税義務者数（法定免税点１５０万円以上）

（単位：人）

	市長決定分	総務大臣配分	計
納税義務者数	217	18	235

（概要調書69.79表による）

(ｳ) 償却資産の納税義務者数、課税標準額等の推移

（単位：人・千円）

区分	年度	H29	前年比(%)	H30	前年比(%)	R1	前年比(%)	R2	前年比(%)	R3	前年比(%)
市長決定分	納税義務者数	216	95.2	214	99.1	216	100.9	216	100.0	217	100.5
	課税標準額	6,156,759	105.2	5,758,665	93.5	5,689,987	98.8	5,734,941	100.8	5,625,711	98.1
	調定見込額	86,195	105.2	80,622	93.5	79,661	98.8	80,289	100.8	78,760	98.1
総務大臣配分	納税義務者数	12	70.6	11	91.7	11	100.0	14	127.3	18	128.6
	課税標準額	17,734,211	99.3	16,806,890	94.8	9,182,649	54.6	9,922,224	108.1	10,287,387	103.7
	調定見込額	248,279	99.3	235,296	94.8	128,557	54.6	138,911	108.1	144,023	103.7
合計	納税義務者数	228	93.4	225	98.7	227	100.9	230	101.3	235	102.2
	課税標準額	23,890,970	100.8	22,565,555	94.5	14,872,636	65.9	15,657,165	105.3	15,913,098	101.6
	調定見込額	334,474	100.8	315,918	94.5	208,218	65.9	219,200	105.3	222,783	101.6

（概要調書69.70.79表による）

（注）調定見込額は、概要調書作成時の課税標準額に1.4％を乗じて求めた額で、実際の調定額、決算額とは異なる。

オ　市町村交付金及び納付金

(ｱ) 国有資産等所在市町村交付金の推移

（単位：千円）　（概要調書による）

区分		H28	H29	H30	R1	R2	R3
交付金	国	6,395	5,956	5,744	5,430	5,427	5,320
	県	2,974	2,976	2,979	2,752	2,720	2,393
	計	9,369	8,932	8,723	8,182	8,147	7,713
前年比（％）		94.4	95.3	97.7	93.8	99.6	94.7

（３） 軽自動車税

ア 令和３年度の車種別税額等

（令和３年４月１日現在）

種別			区分	課税分識別	台数 課税分	課税減免分	計	税額（千円）	１台当り税額(円)
原付自転車			50cc以下１種	白板	1,831	4	1,835	3,662	2,000
			90cc以下２種乙	黄板	84	0	84	168	2,000
			125cc以下２種甲	桃板	161	0	161	386	2,400
			ミニカー	青板	18	0	18	67	3,700
			小計 ①		2,094	4	2,098	4,283	
小型特殊車			農耕作業用	緑板	1	0	1	2	1,600
			その他	緑板	122	0	122	573	4,700
			小計 ②		123	0	123	575	
計 ③＝①＋②					2,217	4	2,221	4,858	
軽自動車	二輪車(126～250cc)			（陸）	215	0	215	774	3,600
	四輪乗用	自家用	グリーン化特例50％軽減	（陸）	14	0	14	76	5,400
			グリーン化特例25％軽減	（陸）	128	0	128	1,037	8,100
			H27年3月31日以前初度検査	（陸）	1,910	43	1,953	13,752	7,200
			H27年4月1日以後初度検査	（陸）	1,382	25	1,407	14,926	10,800
			初度検査から13年経過	（陸）	1,032	18	1,050	13,313	12,900
		営業用	グリーン化特例25％軽減	（陸）	0	0	0	0	5,200
			H27年3月31日以前初度検査	（陸）	0	0	0	0	5,500
			H27年4月1日以後初度検査	（陸）	3	0	3	21	6,900
			初度検査から13年経過	（陸）	1	0	1	8	8,200
	四輪貨物	自家用	グリーン化特例25％軽減	（陸）	6	0	6	23	3,800
			H27年3月31日以前初度検査	（陸）	575	5	580	2,300	4,000
			H27年4月1日以後初度検査	（陸）	487	6	493	2,435	5,000
			初度検査から13年経過	（陸）	706	7	713	4,236	6,000
		営業用	グリーン化特例25％軽減	（陸）	0	0	0	0	2,900
			H27年3月31日以前初度検査	（陸）	14	0	14	42	3,000
			H27年4月1日以後初度検査	（陸）	17	0	17	65	3,800
			初度検査から13年経過	（陸）	8	0	8	36	4,500
小型二輪(250cc超)				（陸）	269	0	269	1,614	6,000
計 ④					6,767	104	6,871	54,656	
合計 ③＋④					8,984	108	9,092	59,514	

イ　軽自動車税の決算調定額の推移

年度	区分	種別割																									環境性能割	合計
		原付自転車				小型特殊自動車		軽自動車																		小型		
								二輪車	四輪乗用									四輪貨物								二輪車		
									自家用					営業用				自家用				営業用						
		50cc以下	90cc以下	125cc以下	ミニカー	農業作業用	その他	250cc以下	旧税率	50%軽減	25%軽減	新税率	重課	旧税率	25%軽減	新税率	重課	旧税率	25%軽減	新税率	重課	旧税率	25%軽減	新税率	重課	250cc超		
H28	台　数（台）	2,327	128	147	14	1	122	208	3,518	99	112	51	684	3	0	0	1	1,199	14	83	651	27	0	0	3	249		9,641
	税　額（千円）	4,654	256	353	52	2	573	749	25,330	535	907	551	8,824	17	0	0	8	4,796	53	415	3,906	81	0	0	14	1,494		53,568
	1台当税額（円）	2,000	2,000	2,400	3,700	1,600	4,700	3,600	7,200	5,400	8,100	10,800	12,900	5,500	0	0	8,200	4,000	3,800	5,000	6,000	3,000	0	0	4,500	6,000		
H29	台　数（台）	2,230	114	154	15	1	121	214	3,173	88	91	314	848	3	0	0	1	1,052	9	167	692	24	3	2	4	247		9,567
	税　額（千円）	4,460	228	370	55	2	569	770	22,846	475	737	3,391	10,939	16	0	0	8	4,208	34	835	4,152	72	9	8	18	1,482		55,684
	1台当税額（円）	2,000	2,000	2,400	3,700	1,600	4,700	3,600	7,200	5,400	8,100	10,800	12,900	5,500	0	0	8,200	4,000	3,800	5,000	6,000	3,000	2,900	3,800	4,500	6,000		
H30	台　数（台）	2,125	106	152	17	1	123	220	2,838	53	99	587	898	3	0	0	1	892	6	254	707	18	3	7	5	243		9,358
	税　額（千円）	4,250	212	365	63	2	578	792	20,434	286	802	6,340	11,584	16	0	0	8	3,568	23	1,270	4,242	54	9	26	22	1,458		56,404
	1台当税額（円）	2,000	2,000	2,400	3,700	1,600	4,700	3,600	7,200	5,400	8,100	10,800	12,900	5,500	0	0	8,200	4,000	3,800	5,000	6,000	3,000	2,900	3,800	4,500	6,000		
R1	台　数（台）	1,998	99	155	17	1	124	209	2,518	41	118	835	937	1	1	2	1	784	11	335	708	18	2	12	5	251	22	9,205
	税　額（千円）	3,996	198	372	63	2	583	752	18,130	221	956	9,018	12,087	6	5	14	8	3,136	42	1,675	4,248	54	6	46	23	1,506	416	57,561
	1台当税額（円）	2,000	2,000	2,400	3,700	1,600	4,700	3,600	7,200	5,400	8,100	10,800	12,900	5,500	5,200	6,900	8,200	4,000	3,800	5,000	6,000	3,000	2,900	3,800	4,500	6,000		
R2	台　数（台）	1,927	88	158	18	1	118	221	2,178	42	132	1,092	992	0	0	3	2	673	15	411	692	13	0	15	6	262	108	9,167
	税　額（千円）	3,854	176	379	67	2	555	796	15,682	227	1,069	11,794	12,797	0	0	21	16	2,692	57	2,055	4,152	39	0	57	27	1,572	2,004	60,088
	1台当税額（円）	2,000	2,000	2,400	3,700	1,600	4,700	3,600	7,200	5,400	8,100	10,800	12,900	5,500	5,200	6,900	8,200	4,000	3,800	5,000	6,000	3,000	2,900	3,800	4,500	6,000		

（４）　市たばこ税

区分＼年度	課税標準数（千本）	税額（千円）	前年比（％）	１本当税額（円）
H28	32,627	168,272	97.6	5.157
H29	30,398	157,586	93.6	5.184
H30	28,560	154,179	97.8	5.398
R1	27,645	155,340	100.8	5.619
R2	27,312	151,339	97.4	5.541

（５）　都市計画税

ア　令和3年度の納税義務者数（法定免税点以上）

（単位：人）

区　　分	計
土　　地	5,243
家　　屋	5,919
実　　数	7,487

（概要調書５２表による）

イ　令和3年度の都市計画税の課税概要

区　　分		筆数及び棟　数（筆・棟）	地積及び床面積（千㎡）	評価額（千円）	課税標準額（千円）	調定見込額（千円）
土地	宅地	14,606	2,226	30,569,306	15,392,007	46,176
	その他	2,803	1,242	4,812,245	3,372,520	10,118
	小計	17,409	3,468	35,381,551	18,764,527	56,294
	農地	1,382	528	33,249	33,249	100
	計	18,791	3,996	35,414,800	18,797,776	56,393
家屋	木造	7,779	665	9,855,292	9,846,233	29,539
	非木造	2,159	377	10,060,838	9,847,922	29,544
	計	9,938	1,042	19,916,130	19,694,155	59,082
合　　計				55,330,930	38,491,931	115,476

（注）調定見込額は、概要調書作成時の課税標準額に0.3％を乗じて求めた額　　（概要調書53.54表による）

ウ　都市計画税の決算調定額の推移

（単位：千円・％）

区分＼年度	土　　地		家　　屋		合　　計	
	調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
H28	70,710	96.9	66,448	103.1	137,158	99.8
H29	68,383	96.7	68,111	102.5	136,494	99.5
H30	62,292	91.1	65,617	96.3	127,909	93.7
R1	59,735	95.9	66,289	101.0	126,024	98.5
R2	57,930	97.0	67,459	101.8	125,389	99.5

エ　土地に対する課税の推移（法定免税点３０万円以上）

区分 年度	納税義務者		地　積		筆　数		評 価 額		課税標準額	
	（人）	前年比	（千㎡）	前年比	（筆）	前年比	（千円）	前年比	（千円）	前年比
H28	5,765	98.7	4,051	99.6	19,446	99.4	44,404,108	96.9	23,718,923	96.9
H29	5,721	99.2	4,067	100.4	19,451	100.0	43,023,038	96.9	22,956,276	96.8
H30	5,465	95.5	4,024	98.9	19,058	98.0	39,185,675	91.1	20,914,406	91.1
R1	5,389	98.6	4,012	99.7	18,952	99.4	37,573,263	95.9	20,060,931	95.9
R2	5,313	98.6	3,993	99.5	18,824	99.3	36,338,085	96.7	19,441,293	96.9
R3	5,243	98.7	3,996	100.1	18,791	99.8	35,414,800	97.5	18,797,776	96.7

（概要調書52.53.54表による）

オ　家屋に対する課税の推移（法定免税点２０万円以上）

区分 年度	納税義務者		床 面 積		棟　数		評 価 額		課税標準額	
	（人）	前年比	（千㎡）	前年比	（棟）	前年比	（千円）	前年比	（千円）	前年比
H28	5,912	100.1	1,087	100.5	10,024	99.9	22,345,495	103.2	22,282,886	103.3
H29	5,935	100.4	1,093	100.6	10,040	100.2	22,987,999	102.9	22,877,532	102.7
H30	5,935	100.0	1,096	100.3	10,064	100.2	22,133,629	96.3	22,029,200	96.3
R1	5,942	100.1	1,095	100.3	10,066	100.0	22,385,131	101.1	22,280,703	101.1
R2	5,938	99.9	1,095	99.9	10,044	99.8	22,765,701	101.7	22,688,208	101.8
R3	5,919	99.7	1,042	95.2	9,938	98.9	19,916,130	87.5	19,694,155	86.8

（概要調書52.53.54表による）

3. 徴　　　　収

（１）徴収

（２）滞納処分等の実績

（３）口座振替納付等の状況

3 徴　　　収

（1） 徴　　　収

ア 令和２年度税目別徴収実績

（単位：千円・％）

区分			調定額	収納率	収入済額	前年比 調定額	前年比 収入済額
市民税	個人	現年分	718,601	98.7	709,031	97.2	97.7
		過年分	34,150	35.3	12,053	115.1	144.1
		小計	752,751	95.8	721,084	97.8	98.2
	法人	現年分	140,882	86.1	121,252	101.8	87.9
		過年分	1,503	23.3	350	54.3	32.0
		小計	142,385	85.4	121,602	100.9	87.5
	計		895,136	94.1	842,686	98.3	96.5
固定資産税	固定資産税	現年分	812,918	98.5	800,828	101.3	101.3
		過年分	43,270	20.4	8,826	95.2	87.4
		小計	856,188	94.6	809,654	101.0	101.1
	交付金	現年分	8,147	100.0	8,147	99.6	99.6
	計		864,335	94.6	817,801	101.0	101.1
軽自動車税	環境性能割	現年分	2,004	100.0	2,004	482.9	482.9
	種別割	現年分	58,084	98.0	56,924	101.6	102.7
		過年分	3,803	29.9	1,136	118.4	153.3
		小計	61,887	93.8	58,060	102.5	103.4
	計		63,891	94.0	60,064	105.1	106.2
市たばこ税		現年分	151,339	100.0	151,339	97.4	97.4
都市計画税		現年分	125,389	98.5	123,524	99.5	99.4
		過年分	6,544	20.8	1,361	95.0	85.9
		計	131,933	94.7	124,885	99.3	99.3
合計		現年分	2,017,364	97.8	1,973,049	99.5	98.7
		過年分	89,270	26.6	23,726	101.4	108.4
		計	2,106,634	94.8	1,996,775	99.6	98.8

※千円未満の数値については四捨五入をしているため、合計と数値が異なる場合がある。

イ　税目別徴収実績の推移

（単位：千円・％）

税目		年度等	H29 収入済額	H29 収納率	H30 収入済額	H30 収納率	R1 収入済額	R1 収納率	R2 収入済額	R2 収納率
市民税	個人	現年分	738,362	98.6	770,986	98.5	726,048	98.2	709,031	98.7
		過年分	10,015	37.0	8,770	33.0	8,365	28.2	12,053	35.3
		小計	748,377	96.4	779,756	96.3	734,413	95.5	721,084	95.8
	法人	現年分	150,425	99.4	147,296	99.8	137,939	99.7	121,252	86.1
		過年分	288	10.9	1	0.0	1,095	39.6	350	23.3
		小計	150,713	97.9	147,297	98.3	139,034	98.5	121,602	85.4
	計		899,090	96.7	927,053	96.6	873,447	95.9	842,686	94.1
固定資産税	固定資産税	現年分	963,039	98.8	902,132	98.6	790,864	98.6	800,828	98.5
		過年分	8,248	20.6	7,407	18.4	10,096	22.2	8,826	20.4
		小計	971,287	95.7	909,539	95.2	800,960	94.5	809,654	94.6
	交付金	現年分	8,932	100.0	8,723	100.0	8,182	100.0	8,147	100.0
	計		980,219	95.8	918,262	95.3	809,142	94.5	817,801	94.6
軽自動車税	環境性能割	現年分	-	-	-	-	415	100.0	2,004	100.0
	種別割	現年分	54,271	97.5	55,012	97.5	55,410	97.0	56,924	98.0
		過年分	873	33.7	907	31.3	741	23.1	1,136	29.9
		小計	55,144	94.6	55,919	94.3	56,151	93.0	58,060	93.8
	計		55,144	94.6	55,919	94.3	56,566	93.1	60,064	94.0
市たばこ税		現年分	156,731	100.0	152,954	100.0	155,340	100.0	151,339	100.0
都市計画税		現年分	134,898	98.8	126,127	98.6	124,215	98.6	123,524	98.5
		過年分	1,155	18.8	1,036	16.8	1,585	23.0	1,361	20.8
		小計	136,053	95.4	127,163	94.8	125,800	94.6	124,885	94.7
合計		現年分	2,206,658	98.8	2,163,230	98.7	1,998,414	98.6	1,973,049	97.8
		過年分	20,579	26.2	18,121	23.2	21,882	24.9	23,726	26.6
		計	2,227,237	96.4	2,181,351	96.1	2,020,297	95.5	1,996,775	94.8

（２）　滞納処分等の実績

ア　三重地方税管理回収機構の活用状況

◎三重地方税管理回収機構徴収第1課分移管実績の推移　（各年度末数値）

年度	移管件数	移管金額※	徴収額※
H27	14	9,289,609	4,815,800
H28	15	7,873,258	3,896,199
H29	14	8,054,121	3,827,287
H30	14	13,743,258	6,271,424
R1	15	19,814,845	10,523,540
R2	15	22,934,786	13,829,863

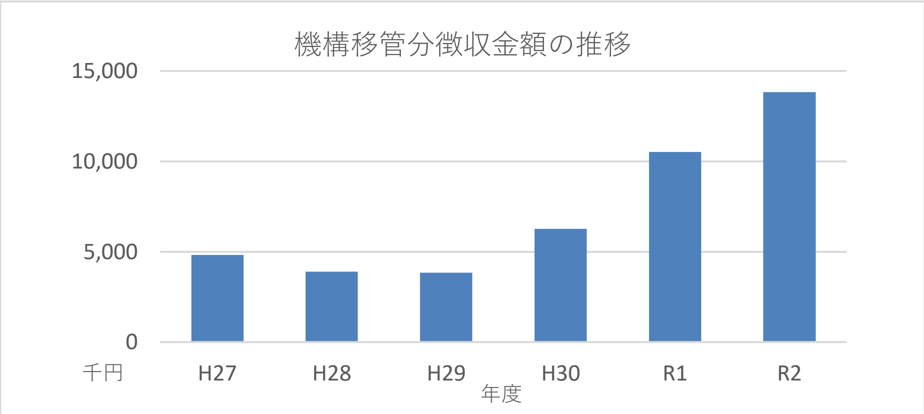

※回収機構への移管は通常2年間である。
　集計上、移管金額は単年度に移管した金額を、徴収金額は当該年度と前年度に移管したものに対して当該年度に取立てした金額を表している。

※三重地方税管理回収機構の組織概要

名称	三重地方税管理回収機構
設立	平成16年4月1日
団体種別	地方自治法第284条第2項に基づく一部事務組合
構成団体	県内28市町
処理業務	市町村税・個人県民税の滞納整理 （原則として国民健康保険税を除く） 差押え財産の公売 滞納処分の執行停止、不納欠損処分の適否判定 滞納整理に係る実務研修 滞納整理に係る個別相談
滞納整理の範囲	財産調査、財産差押、差押財産の公売
処理基準	当該市町での整理困難事案、不動産公売事案、滞納処分の執行停止、不納欠損処分検討事案
処理件数	移管事案、年間約2,000件の処理目標
所在地	津市桜橋3丁目446-34　三重県津庁舎内

イ　差押実績（三重地方税管理回収機構委託以外、自庁分）

令和２年度実績（R３.3.31）

財産調査件数※	差押事前通知件数	区分	差押執行件数	取り立て金額（円）	備　　考
		預金等	132	3,230,603	預金、生命保険等
		不動産※参加差押含む	0		
		その他	18	1,549,995	還付金、給与
5,285	175	計	150	4,780,598	
参考					
令和元年度実績	102	計	125	5,981,331	

※各金融機関等への口座残高等の照会件数

（３）　口座振替納付等の状況

ア　納付方法別構成比

（単位：千円・％）

	区分 / 税目	口座振替 金額	口座振替 構成比(%)	自主納付 金額	自主納付 構成比(%)	臨戸徴収 金額	臨戸徴収 構成比(%)	徴収税額計 金額
H29納税者	市県民税	108,285	8.8	1,109,398	90.0	14,179	1.2	1,231,862
	固定資産税（都計含）	333,995	30.4	740,404	67.5	23,538	2.1	1,097,937
	軽自動車税	12,660	23.3	38,825	71.6	2,786	5.1	54,271
	合計	454,940	19.1	1,888,627	79.2	40,503	1.7	2,384,070
H30納税者	市県民税	108,553	8.5	1,165,634	90.6	11,811	0.9	1,285,998
	固定資産税（都計含）	307,115	29.9	698,851	67.9	22,293	2.2	1,028,259
	軽自動車税	12,772	23.2	40,030	72.8	2,210	4.0	55,012
	合計	428,440	18.1	1,904,515	80.4	36,314	1.5	2,369,269
R1納税者	市県民税	117,682	9.7	1,087,136	89.8	6,476	0.5	1,211,294
	固定資産税（都計含）	317,049	34.6	582,814	63.7	15,216	1.7	915,079
	軽自動車税	13,821	25.0	40,182	72.5	1,407	2.5	55,410
	合計	448,552	20.5	1,710,132	78.4	23,099	1.1	2,181,783
R2納税者	市県民税	100,271	8.5	1,082,651	91.5	0	0.0	1,182,922
	固定資産税（都計含）	310,807	33.6	613,545	66.4	0	0.0	924,352
	軽自動車税	13,727	24.1	43,197	75.9	0	0.0	56,924
	合計	424,805	19.6	1,739,392	80.4	0	0.0	2,164,198

※　上記の金額・構成比は現年度分のみで、過年度分は含まない。

イ　令和２年度　市税口座振替状況

区分 税目		振替請求件数 A(件)	振替請求金額 B（千円）	振替済件数 C(件)	振替済金額 D（千円）	収入率 D/B （%）	不能件数 E(件)	不能金額 F（千円）	不能率 E/A （%）
市県民税	１期	764	26,961	745	26,334	97.7	19	627	2.5
	２期	600	25,612	587	24,974	97.5	13	638	2.2
	３期	566	25,319	550	24,513	96.8	16	806	2.8
	４期	574	25,184	563	24,450	97.1	11	734	1.9
	計	2,504	103,076	2,445	100,271	97.3	59	2,805	2.4
固定資産税	１期	4,781	98,994	4,677	96,842	97.8	104	2,152	2.2
	２期	4,418	72,807	4,355	71,579	98.3	63	1,228	1.4
	３期	4,416	72,906	4,326	71,311	97.8	90	1,595	2.0
	４期	4,407	72,515	4,327	71,075	98.0	80	1,440	1.8
	計	18,022	317,222	17,685	310,807	98.0	337	6,415	1.9
軽自動車税	全期	2,428	14,243	2,353	13,727	96.4	75	516	3.1
合計		22,954	434,541	22,483	424,805	97.8	471	9,736	2.1

※1期目は前納分を含める。

4．市税の税率と市民の負担

（１）市税負担状況と取扱件数

（２）税率等の一覧表

4　市税の税率と市民の負担

（1）　市税負担状況及び取扱件数

（令和２年度現年分）

区分 / 税目		市民税負担状況				
		調定額（千円）	納税義務者		全　市　民	
			人数（人）	１人当平均（円）	１世帯平均（円）	１人当り平均（円）
市民税	個人	718,601	8,165	88,010	78,134	42,139
	法人	140,881	779	180,849	15,318	8,261
固定資産税	資産税	812,918	9,677	84,005	88,389	47,670
	交付金	8,147	5	1,629,400		
軽自動車税	種別割	58,084	9,059	6,412	6,316	3,406
	環境性能割	2,004	108	18,556		
市たばこ税		151,339			16,455	8,875
都市計画税		125,389	7,530	16,652	13,634	7,353
合計		2,017,363	35,323	57,112	219,350	118,300

令和3年3月31日現在　（交付金除く）

世　帯　数	9,197世帯
人　　　口	17,053人

（令和２年度現年分）

市税取扱状況			
税目		納税通知書発布数	督促状発布数
市民税	個人	8,165	9,111（含国保税分）
	法人	779	
固定資産税		9,677	
軽自動車税		9,059	
市たばこ税			
都市計画税		7,530	
合計		35,210	

（２）　税率等の一覧表　（令和３年度）

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>納税義務者</th><th>賦課期日</th><th>申告期限</th><th colspan="6">税　　　　率</th><th>納　　　　期</th></tr>
<tr><td rowspan="14">市民税</td><td rowspan="2">個人</td><td rowspan="2">市内に住所を有する個人</td><td rowspan="2">１月１日</td><td rowspan="14">（個　　人）
１個人申告書
３月１５日
２給与支払報告書
１月末日

（法　　人）
事業年度終了後２ヶ月以内なお事業年度が６ヶ月を超える場合は事業年度開始の日以降６ヶ月を経過した日から２ヶ月以内に中間申告</td><td rowspan="2">個人</td><td>均等割</td><td colspan="4">年　　額　3,500円
（平成26年度から令和５年度まで）</td><td rowspan="14">（個　人）
（１）普通徴収
１期　6月1日～ 6月30日
２期　8月1日～ 8月31日
３期　10月1日～11月1日
４期　12月1日～12月28日
（２）特別徴収
毎月　（６月～翌年５月）
翌月の１０日
（３）年金特別徴収
年金特別徴収対象年金給付の支払日
（4,6,8,10,12,2月）
（法　人）
申告納付</td></tr>
<tr><td>所得割</td><td colspan="4">課税標準額　一律（６／１００）平成19年度から</td></tr>
<tr><td rowspan="12">法人</td><td rowspan="3">１　市内に事務所又は事業所を有する法人</td><td rowspan="12"></td><td rowspan="12">法人</td><td rowspan="10">均等割</td><td>号</td><td>資本金等</td><td>従業員</td><td>年額（円）</td></tr>
<tr><td>9</td><td>５０億円超</td><td>５０人超</td><td>3,000,000</td></tr>
<tr><td>8</td><td>１０億円超５０億円以下</td><td>５０人超</td><td>1,750,000</td></tr>
<tr><td rowspan="9">２　市内に寮等を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの及び、市内に事務所・事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団法人で代表者又は管理人を定めるもの</td><td>7</td><td>１０億円超</td><td>５０人以下</td><td>410,000</td></tr>
<tr><td>6</td><td>１億円超１０億円以下</td><td>５０人超</td><td>400,000</td></tr>
<tr><td>5</td><td>１億円超１０億円以下</td><td>５０人以下</td><td>160,000</td></tr>
<tr><td>4</td><td>１千万円超１億円以下</td><td>５０人超</td><td>150,000</td></tr>
<tr><td>3</td><td>１千万円超１億円以下</td><td>５０人以下</td><td>130,000</td></tr>
<tr><td>2</td><td>１千万円以下</td><td>５０人超</td><td>120,000</td></tr>
<tr><td>1</td><td>上記以外の法人等</td><td></td><td>50,000</td></tr>
<tr><td rowspan="2">法人税割</td><td colspan="3">資本等の金額が１億円超、又は分割前の法人税額が４００万円超の場合</td><td>８.４／１００</td></tr>
<tr><td colspan="3">上記以外の場合</td><td>６.０／１００</td></tr>
<tr><td colspan="2">固定資産税</td><td>土地・家屋・償却資産の所有者</td><td>１月１日</td><td>償却資産は
１月末日</td><td colspan="6">土地・家屋・償却資産課税台帳に登録された価格×（１.４／１００）</td><td>１期　5月1日～ 5月31日
２期　7月1日～ 8月2日
３期　9月1日～ 9月30日
４期　11月1日～11月30日</td></tr>
<tr><td colspan="2">市たばこ税</td><td>卸売販売業者等</td><td></td><td>翌月末日</td><td colspan="6">1,000本につき6,122円（10月1日以降は6,552円）</td><td>翌　月　末　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">都市計画税</td><td>都市計画区域内（賀田町・曽根町除く）所在する土地家屋所有者</td><td>１月１日</td><td></td><td colspan="6">土地・家屋課税台帳に登録された価格×（０.３／１００）</td><td>固定資産税と同じ</td></tr>
</table>

（２）　税率等の一覧表　（令和３年度）

区　　分	納税義務者	賦　課　期　日	申告期限	税　　率	納　期及び備考
軽自動車税環境性能割	軽自動車を取得した者（取得価格が50万円以下の場合には課税されない。）	軽自動車取得時	軽自動車取得時	軽自動車の取得価格×燃費基準地達成度等に応じて決定される税率（令和5年3月31日まで）	軽自動車取得時 ※１：令和2年度燃費基準達成車両に限るそれ以外は1% ※２：55%未満の場合は2% ※３：これらの要件に該当しない車両については２％
軽自動車税種別割	原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者	４月１日	取得１５日以内 廃車３０日以内 変更１５日以内	種別・年額	４月11日～４月30日

軽自動車の取得価格×燃費基準地達成度等に応じて決定される税率（令和5年3月31日まで）

区分	排出ガス要件	燃費要件		自家用	営業用
ガソリン車（ハイブリッド車を含む）	平成17年排出ガス基準75%低減達成車 又は　平成30年排出ガス基準50%低減達成車（★★★★）	令和12年度燃費基準	75%以上達成	非課税※１	非課税※１
			60%～65%達成	1%※１	0.5%※１
			55%以下	2.0%	2%※２
	上記以外のもの			2.0%	2.0%
電気自動車、燃料電池自動車	－	－		非課税	非課税
天然ガス自動車	平成21年排出ガス基準NOx10%低減 又は　平成30年排出ガス基準適合	－		非課税	非課税
車両総重量2.5t以下のトラック（ハイブリッド車を含む）	平成17年排出ガス基準75%低減達成車 又は　平成30年排出ガス基準50%低減達成車（★★★★）	平成27年度燃費基準	+25%以上達成	非課税	非課税
			+20%達成	1.0%	0.5%
			+15%達成	2.0%	1.0%
			未達成～+10%達成	2.0%	2.0%

種別				年額
原動機付自転車	50cc　以下			2,000
	51 ～ 90cc			2,000
	91 ～125cc			2,400
	ミニカー	20～50cc		3,700
小型特殊	農耕作業用			1,600
	その他のもの			4,700
軽自動車	二輪車	126～250cc		3,600
	三輪車	ｸﾞﾘｰﾝ化特例	75%軽減車	1,000
			50%軽減車	2,000
			25%軽減車	3,000
		H27.3.31以前に初度検査		3,100
		H27.4.1以後に初度検査		3,900
		初度検査から13年経過		4,600
	軽四輪乗用自家用	ｸﾞﾘｰﾝ化特例	75%軽減車	2,700
			50%軽減車	5,400
			25%軽減車	8,100
		H27.3.31以前に初度検査		7,200
		H27.4.1以後に初度検査		10,800
		初度検査から13年経過		12,900
軽自動車	軽四輪乗用営業用	ｸﾞﾘｰﾝ化特例	75%軽減車	1,800
			50%軽減車	3,500
			25%軽減車	5,200
		H27.3.31以前に初度検査		5,500
		H27.4.1以後に初度検査		6,900
		初度検査から13年経過		8,200
	軽四輪貨物自家用	ｸﾞﾘｰﾝ化特例	75%軽減車	1,300
			50%軽減車	2,500
			25%軽減車	3,800
		H27.3.31以前に初度検査		4,000
		H27.4.1以後に初度検査		5,000
		初度検査から13年経過		6,000
	軽四輪貨物営業用	ｸﾞﾘｰﾝ化特例	75%軽減車	1,000
			50%軽減車	1,900
			25%軽減車	2,900
		H27.3.31以前に初度検査		3,000
		H27.4.1以後に初度検査		3,800
		初度検査から13年経過		4,500
二輪の小型自動車	251cc以上			6,000

５.税務課職員等状況

（１）職員体制

（２）年齢構成

（３）職員数の推移

（４）特殊勤務手当

（５）事務分掌

5．税務課職員等状況

（定期監査資料より、R3.6.1現在）

（1）職員体制

所　属　長	1名
課　税　係	係長1名、係員7名、会計年度職員2名
収　納　係	課長補佐兼係長1名、係員5名、会計年度職員1名
計	正規職員15名、会計年度職員3名

（2）年齢構成（正規職員分）

計	10代	20代	30代	40代	50代	60代
15	0	2	6	4	3	0

（3）職員数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
所　属　長	1	1	1	1	1	1	1
課　税　係	9	9	9	9	8	8	8
収　納　係	5	6	6	5	5	6	6
計	15	16	16	15	14	15	15

（4）特殊勤務手当

勤　務　内　容	
市税滞納による強制執行に従事したとき	日額　５００円

（5）事　務　分　掌

係　名	事　務　分　担
課税係	※市民税（県民税を含む。）及び諸税の賦課及び調査に関すること。 ※たばこ税の賦課及び調査に関すること。 ※軽自動車税の賦課及び調査に関すること。 ※税務資料の収集及び税務統計に関すること。 ※国民健康保険税の賦課及び調査に関すること。 ※介護納付金の賦課に関すること。 ※後期高齢者医療保険料の賦課に関すること。 ※固定資産税の賦課及び調査に関すること。 ※固定資産の評価に関すること。 ※都市計画税の賦課及び調査に関すること。 ※特別土地保有税の賦課及び調査に関すること。 ※土地、地積原図の保管に関すること。 ※国有資産所在市町村交付金に関すること。
収納係	※市税の徴収、督励に関すること。 ※国民健康保険税の徴収、督励に関すること。 ※介護納付金の徴収、督励に関すること。 ※後期高齢者医療保険料の徴収、督励に関すること。 ※徴収の嘱託及び受託に関すること。 ※徴収猶予及び交付要求に関すること。 ※滞納処分に関すること。 ※執行停止及び欠損処分に関すること。 ※納税思想の普及啓発に関すること。 ※固定資産評価審査委員会に関すること。

参考資料

（１）尾鷲市の概要

（２）人口数の推移

（３）世帯数の推移

（４）基準財政収入額の推移等

（５）予算に占める市税割合の推移

（１）尾鷲市の概要

①　市制施行
　昭和29年6月20日　北牟婁郡尾鷲町、須賀利村、九鬼村、南牟婁郡北輪内村、南輪内村が合併

②　人口
　16,252人（男：7,562人 女：8,690人）　世帯数8,153世帯（令和2年国勢調査）

③　面積
　192.71平方キロメートル（平成26年10月1日現在）

④　広がり
　東西21km、南北19km

⑤　地勢
　総面積の90％が山林で覆われ、沿岸部には変化に富んだリアス式海岸が形成されています。平坦地が極めて少なく集落は湾奥に位置しています。

⑥　気候
　黒潮の流れる熊野灘に面し、背後が三方高い山に囲まれていることから、全国有数の多雨地帯であり、年間降水量は4,000mm以上を記録しています。

⑦　国際交流
　カナダ・プリンスルパート市と姉妹都市提携
　中国大連市金州区と友好都市提携

⑧　市のシンボル

　・市章：

　「オ」と「鷲」を図案化したもの。５つの部分は合併した５町村（北牟婁郡尾鷲町、須賀利村、九鬼村、南牟婁郡北輪内村、南輪内村）を表し、大空にはばたく大鷲は市運の上昇・飛躍・発展を意味し全体の円は円満和合の相を示しています。

　・市の花：ヤブツバキ
　主に沿岸部に自生する。　濃緑に赤い花は、南国的である。

　・市の木：ヒノキ
　檜の育成や製材技術は、尾鷲市伝統産業である。

　・市の鳥：アオサギ
　尾鷲湾内の佐波留島で生息。青鷺の繁殖は、尾鷲の海の豊かさ、きれいさの象徴である。

　・市の魚：ブリ

（２）人口数の推移

（単位：人・％）

年度	０～１４歳	１５～６４歳	６５歳以上	総人口	高齢化率
H24	2,047	10,878	7,412	20,337	36.45
H25	1,962	10,543	7,558	20,063	37.67
H26	1,877	10,130	7,694	19,701	39.05
H27	1,802	9,744	7,691	19,237	39.98
H28	1,739	9,408	7,720	18,867	40.92
H29	1,675	9,139	7,710	18,524	41.62
H30	1,606	8,814	7,645	18,065	42.32
R1	1,550	8,529	7,641	17,720	43.12
R2	1,485	8,269	7,599	17,353	43.79
R3	1,406	7,950	7,568	16,924	44.72

各年7月1日現在：住民基本台帳

（３）世帯数の推移

（単位：世帯・人）

年度	世帯数（住民基本台帳）	1世帯あたり人員
H24	9,966	2.04
H25	9,945	2.02
H26	9,896	1.99
H27	9,775	1.97
H28	9,661	1.95
H29	9,604	1.93
H30	9,477	1.91
R1	9,377	1.89
R2	9,282	1.87
R3	9,171	1.85

各年7月1日現在：住民基本台帳

（4）基準財政収入額の推移等

（財政課資料）

（単位：千円）

年度／区分	H28	H29	H30	R1	R2
市税	1,589,877	1,600,554	1,556,991	1,453,596	1,436,687
（1）市 民 税	691,988	698,269	709,193	691,547	661,760
（2）固定資産税	731,139	732,288	688,176	602,742	610,847
固定資産税	724,022	725,589	681,633	596,605	604,421
交付金及び納付金	7,117	6,699	6,543	6,137	6,426
（3）軽自動車税	40,411	42,096	42,730	43,597	44,941
（4）市たばこ税	126,339	127,901	116,892	115,710	119,139
地方譲与税	53,792	49,382	50,718	63,589	79,149
（1）自動車重量譲与税	38,082	34,769	36,368	36,123	37,140
（2）地方道路譲与税	－	－	－	－	－
（3）地方揮発油譲与税	15,710	14,613	14,350	14,086	13,576
（4）特別とん譲与税	－	－	－	－	－
（5）森林環境譲与税	－	－	－	13,380	28,433
利子割交付金	2,551	3,733	3,215	3,439	1,434
配当割交付金	14,929	9,730	8,459	8,732	7,754
株式等譲渡所得割交付金	10,013	5,231	8,332	7,563	4,022
自動車取得税交付金	7,262	9,334	11,804	6,580	－
環境性能割交付金	－	－	－	2,095	4,487
交通安全対策特別交付金	2,917	2,648	2,686	2,521	2,203
地方消費税交付金	288,667	263,512	283,213	283,197	368,632
法人事業税交付金	－	－	－	－	8,764
地方特例交付金	4,348	4,529	5,652	7,971	8,546
低工法等による控除額	0	△ 1,433	△ 1,185	△ 997	△ 354
特別交付金	－	－	－	－	－
東日本大震災に係る特例加算額	0	0	0	0	0
自動車取得税減収補填臨時交付金	－	－	－	－	－
地方道路譲与税減収補填臨時交付金	－	－	－	－	－
基準財政収入額	1,974,356	1,947,220	1,929,885	1,838,286	1,921,324
基準財政需要額	5,046,187	5,010,096	5,002,060	5,173,860	5,313,110
財政力指数	0.392	0.39	0.389	0.377	0.368

※基準財政収入額とは
　標準税率をもって算出した法定普通税の収入見込額の７５％の額と、上記譲与税等との合計額をいう。
※基準財政需要額とは
　国の基準によって算出された地方公共団体の必要経費をいう。
※財政力指数とは
　基準財政収入額／基準財政需要額の３年間（現年度を含む）の平均値をいう。

（5）予算に占める市税割合の推移（当初予算ベース）

（単位：千円）

区分／年度	一般会計歳入（A）	市　税（B）	（B）／（A）％
H27	9,664,765	2,144,731	22.2
H28	9,554,886	2,145,950	22.5
H29	9,492,284	2,169,886	22.9
H30	9,148,240	2,122,893	23.2
R1	9,455,723	1,945,858	20.6
R2	9,844,310	1,894,967	19.2
R3	9,419,425	1,805,276	19.2

令和３年度版　市税概要

（令和3年12月27日作成）

編集発行　尾鷲市役所 税務課

〒519-3696

三重県尾鷲市中央町10番43号

電話　0597-23-8171～8173

FAX　0597-23-8174

E-mail　zeimu@city.owase.lg.jp